

製粉業をめぐる諸動向と中小製粉企業の経営対応 —2010年代を中心とした近年の動きを踏まえて—

横 山 英 信

- I 課題の設定
- II 近年の製粉業の動向と中小製粉企業の位置
- III 製粉業をめぐる諸政策の動向
 - 1 小麦の政府売却方式・取引方式
 - 2 製粉業再編政策
- IV 小麦の需給・生産をめぐる動向
 - 1 輸入小麦・国産小麦の供給動向
 - 2 国産小麦の作付面積の動向
 - 3 国産小麦の作付品種の動向
 - 4 国産小麦の「需要と生産のミスマッチ」の動向
- V 中小製粉企業の経営対応—北海道—
 - 1 A社 / 2 B社 / 3 C社
- VI 中小製粉企業の経営対応—九州北部—
 - 1 D社 / 2 E社 / 3 F社 / 4 G社
- VII むすび

I 課題の設定

周知のように、戦後日本の製粉業は、一方での4大製粉企業（日清製粉、日本製粉、昭和産業、日東富士製粉¹⁾）、他方でのその他多数の中小製粉企業という「ガリバー型寡占」構造で推移してきた。

戦後高度経済成長期以降、日本で小麦輸入依存体制が構築されてきた下²⁾、4大製粉企業は1960年代から70年代半ばにかけて原料を国産小麦から輸入小麦へ切り換え、原料のほとんどを輸入小麦で賄うようになったが、中小製粉企業も、平均的に見るとその原料のかなりの部分を輸入小麦で賄っているのが現状である³⁾。

1) 4大製粉企業の1つであった日東製粉は、2006年4月に富士製粉と合併して現在の日東富士製粉になった。

2) 詳しくは横山(2005)。

3) 2014年度の原料小麦買受数量における国産小麦の比率は、大手製粉企業11%、中小製粉企業21%となっている；農林水産省政策統括官(2016) p. 6。

ただし、中小製粉企業について言うならば、原料に国産小麦を100%ないし相当程度使用している企業のみならず輸入小麦の使用比率が高い企業でも、製粉工場が立地している地域の地場産小麦を使用しているところが多い。これは、①中小製粉企業の多くが、内陸部の小麦産地に立地し、そこで生産された小麦を原料とする「山工場」として出発し⁴⁾、現在も地元の小麦産地と密接な関わりを持っていること、加えて、②地場産小麦を積極的に使用することによって独自の小麦粉ブランドを確立し、それによる販売先の確保によって市場での小麦粉販売競争に対応しようとしていること、によるところが大きい。

そして、このような中小製粉企業と地場産小麦との関係を見るならば、今後の地場産小麦ひいては国産小麦の展望を考える上で、中小製粉企業の動きを把握することは重要な意味を持っていると言える。

以上を踏まえて、本稿は、2010年代を中心に、近年の製粉業をめぐる諸動向を分析し、また、小麦主産地である北海道・九州北部の中小製粉企業に対して行った聞き取り調査を基にして、現段階における中小製粉企業の経営対応の特徴を明らかにすることを課題とする。

II 近年の製粉業の動向と中小製粉企業の位置

最初に、近年の製粉業の動向とそこにおける中小製粉企業の位置についてその概略を把握しておこう。

戦後1952年の小麦の政府間接統制移行後、製粉企業数は中小製粉企業の合併・廃業等のためずっと減少が続いてきたが（後述）、この傾向は1990年代半ば以降も継続している。表1は大手・中小別に見た製粉企業数の推移を示したものである。これを見ると、1995年度に141あった企業数は2005年度には102となり、19年度には72になっている。大手製粉企業数は4で変化がなく、減少はすべて中小製粉企業で生じている。そして、中小製粉企業の中では年間小麦粉生産量「3万t以上」層が95年度の15から19年度の9へ40%の減少であるのに対して、同期間に「1千t以上3万t未満」層は76→36と53%の減少、「1千t未満」層は46→23と50%の減少となっており、規模が小さい層の方が減少率が高い。

なお、大手製粉企業が複数の工場を所有しているのに対し、中小製粉企業のほとんどは1企業=1工場であるため、中小製粉企業では減少企業数=減少工場数となる。表出はしていないが、95年度に180あった製粉工場数（大手32、中小148）は、05年度には125（大手25、中小100）、14年度には109（大手22、中小87）となっている⁵⁾。

表2は大手・中小別に見た製粉企業の年間小麦粉生産量と市場シェアの推移を示したものである。まず、製粉業全体の小麦粉生産量は95年度494万7000t→05年度490万5000t→19年度479万5000tと推移していて、停滞ないし微減傾向にある。その中で大手製粉企業のシェアは95年度66.2%→05年度71.6%→19年度78.5%と増加し、同期間の中小製粉企業のシェアは33.8%→28.4%→21.5%と減少している。ただし、後者の減少度合いは各層間で相違が見られ、「3万t以上」層が95年度17.3%→05年度14.4%→19年度12.2%となっているのに対して、「1千t以上3万t未満」層は同期間に16.4%→14.0%→9.3%となっており、規模の小さい層の方

4) これについては山本（1983）pp.60-68を参照のこと。

5) 農林水産省『麦の需給に関する見通し』2007年版附属「麦の参考資料」p. 7、農林水産省政策統括官（2016）p. 4。

表1 大手・中小別に見た製粉企業数の推移

年度	全体	大手製粉	中小製粉			
			年間小麦粉生産量			
			3万t以上	1千t以上3万t未満	1千t未満	
1995	141	4	137	15	76	46
1996	137	4	133	13	71	49
1997	132	4	128	14	69	45
1998	129	4	125	9	73	43
2005	102	4	98	11	52	35
2006	100	4	96	10	52	34
2007	98	4	94	8	53	33
2008	98	4	94	8	53	33
2009	98	4	94	8	53	33
2010	96	4	92	9	49	34
2011	95	4	91	9	49	33
2012	94	4	90	9	50	31
2013	90	4	86	8	47	31
2014	88	4	84	7	45	32
2015	83	4	79	8	42	29
2016	81	4	77	9	39	29
2017	77	4	73	9	38	26
2018	74	4	70	9	37	24
2019	72	4	68	9	36	23

(出所) 農林水産省『麦の需給に関する見通し』各年版より作成。

注) 1999年度～2004年度までは資料なし。

表2 大手・中小別に見た製粉企業の年間小麦粉生産量及び市場シェアの推移

単位：千t，%

年度	全体		大手製粉		中小製粉							
					年間小麦粉生産量							
					3万t以上		1千t以上3万t未満		1千t未満			
1995	4,947	100.0	3,275	66.2	1,672	33.8	856	17.3	811	16.4	5	0.1
1996	4,970	100.0	3,363	67.7	1,607	32.3	785	15.8	814	24.2	8	0.5
1997	4,902	100.0	3,330	67.9	1,572	32.1	805	16.4	760	22.8	7	0.5
1998	4,873	100.0	3,351	68.8	1,521	31.2	577	11.8	937	28.0	6	0.4
2005	4,905	100.0	3,511	71.6	1,394	28.4	705	14.4	685	14.0	4	0.1
2006	4,899	100.0	3,592	73.3	1,307	26.7	624	12.7	679	13.9	4	0.1
2007	4,924	100.0	3,616	73.5	1,308	26.5	568	11.5	736	14.9	4	0.1
2008	4,726	100.0	3,445	72.9	1,281	27.1	582	12.3	695	14.7	4	0.1
2009	4,818	100.0	3,545	73.6	1,273	26.4	555	11.5	715	14.8	3	0.1
2010	4,907	100.0	3,675	74.9	1,232	25.1	553	11.3	675	13.8	4	0.1
2011	4,899	100.0	3,671	74.9	1,229	25.1	552	11.3	674	13.7	3	0.1
2012	4,853	100.0	3,679	75.8	1,174	24.2	536	11.0	636	13.1	3	0.1
2013	4,868	100.0	3,730	76.6	1,137	23.4	488	10.0	647	13.3	2	0.1
2014	4,861	100.0	3,748	77.1	1,113	22.9	462	9.5	647	13.3	3	0.1
2015	4,859	100.0	3,751	77.2	1,108	22.8	507	10.4	598	12.3	3	0.1
2016	4,860	100.0	3,773	77.6	1,086	22.4	564	11.6	519	10.7	3	0.1
2017	4,877	100.0	3,801	77.9	1,075	22.1	569	11.7	504	10.3	2	0.0
2018	4,834	100.0	3,786	78.3	1,049	21.7	591	12.2	456	9.4	2	0.0
2019	4,795	100.0	3,765	78.5	1,030	21.5	584	12.2	444	9.3	2	0.0

(出所) 農林水産省『麦の需給に関する見通し』各年版より作成。

注) 1999年度～2004年度までは資料なし。

が減少度合いが大きい⁶⁾。「1千t未満」層は95年度の年間生産量が5000t、シェアが0.1%で、もともと数値が低かったが、17年度以降は年間生産量が2000t水準にさらに低下し、シェアも0.0%になっている。

表3 大手・中小別に見た製粉企業一工場当たりの年間小麦粉生産量と稼働率

単位：千t，%

年度	全体		大手製粉		中小製粉							
					年間小麦粉生産量							
					3万t以上		1千t以上3万t未満		1千t未満			
1995	28	63.2	102	79.3	11	46.3	37	66.2	10	35.3	0.1	7.1
1996	29	65.0	108	81.8	11	46.4	39	69.3	11	36.7	0.2	8.6
1997	30	64.3	111	81.5	12	45.4	40	67.5	11	35.9	0.2	5.9
1998	30	64.7	112	82.1	12	45.3	58	75.5	12	37.5	0.1	10.6
2005	39	71.4	140	91.9	14	46.1	54	69.0	13	35.7	0.1	5.7
2006	40	72.9	138	91.9	13	46.9	52	72.4	13	36.5	0.1	5.8
2007	40	68.3	139	84.2	14	46.5	63	74.6	14	37.3	0.1	5.9
2008	39	66.5	138	83.3	13	42.9	58	68.5	13	33.7	0.1	5.8
2009	40	67.6	142	85.1	14	43.1	62	69.4	13	34.4	0.1	5.7
2010	41.2	67.2	147.0	83.6	13.1	43.6	61.5	68.8	13.2	35.4	0.1	5.4
2011	41.5	71.0	152.9	90.0	13.1	44.1	61.3	78.2	13.0	32.1	0.1	4.4
2012	41.5	69.2	153.3	88.7	12.6	41.4	59.6	70.9	12.0	31.1	0.1	4.2
2013	42.7	70.4	149.2	88.6	12.8	42.6	61.0	80.2	12.9	30.9	0.1	3.4
2014	42.3	71.0	149.9	89.3	12.4	42.5	66.1	73.4	12.7	34.1	0.1	3.9
2015	46.7	71.9	170.5	88.7	13.5	44.4	63.4	74.7	13.3	34.9	0.1	3.7
2016	47.6	72.5	171.5	88.4	13.6	45.2	56.4	68.2	12.7	34.6	0.1	4.2
2017	49.8	73.1	172.8	88.8	14.2	45.4	56.9	67.0	12.6	34.7	0.1	4.6
2018	50.9	73.6	172.1	87.6	14.4	47.1	59.1	65.6	11.7	35.7	0.1	5.1
2019	51.6	73.0	171.1	88.0	14.5	45.6	48.6	64.3	12.3	34.0	0.1	3.9

(出所) 農林水産省『麦の需給に関する見通し』各年版より作成。

注) 注) 1999年度～2004年度までは資料なし。

表3は大手・中小別に見た製粉企業の一工場当たりの年間生産量と稼働率を示したものである。製粉業全体としては95年度から19年度にかけて一工場当たり年間生産量を2万8000tから5万1600tに84%増大させ、稼働率も63.2%から73.0%へ9.8ポイント向上させている。しかし、その動向は、大手製粉企業と中小製粉企業との間で、そして中小製粉企業の中でも各層の間で、大きく異なる。

95年度から19年度にかけて大手製粉企業の一工場当たり年間生産量は10万2000t→17万1100tへ68%増加、稼働率は79.3%→88.0%と8.7ポイント上昇している。これは、各大手製粉企業が生産性向上のために内陸工場を閉鎖して、工場の新設・大規模化等による臨海工場への集約化を進めたことが大きく影響している⁷⁾。

一方、同期間において中小製粉企業全体の一工場当たり年間生産量は1万1000t→1万4500tへ32%増加しているが、稼働率は46.3%→45.6%とほぼ変化していない。これを各層ごとに

6) 「1千t以上3万t未満」層のシェアが1996年度と98年度に一時的に大きく増えているのは、上位層に属していた企業の生産縮小による本層への移動や、下位層に属していた複数企業の合併による本層への移動によるものと考えられる。

7) 農林水産省『麦の需給に関する見通し』（各年版）附属「麦の参考資料」の「製粉企業の状況」より。

見ると、「3万t以上」層では年間生産量は95年度から07年度にかけて3万7000tから6万3000tへ70%増大しているが、その後は停滞傾向となり、10年代半ば以降には減少傾向に転じて、19年度には4万8600tになっている。稼働率は95年度の66.2%から13年度の80.2%へと14ポイント上昇するが、その後は低下傾向に転じ、19年度には95年度の水準を下回る64.3%になった。「1千t以上3万t未満」層では年間生産量が95年度から07年度にかけて1万tから1万4000tまで40%増加するが、その後は停滞・微減傾向に転じ、19年度は1万2300tになっている。稼働率は95年度から19年度まで35%前後で推移しており、大きな変化は見られない。「1千t未満」層では年間生産量は95年度から19年度にかけてほぼ100tで推移しており、大きな変化は見られない。稼働率は95年度で7.1%とかなり低かったが、11年度以降になるとさらに一段水準を下げて4%内外で推移している。

ここから中小製粉企業について次のことを読み取ることができよう。すなわち、①「3万t以上」層は設備更新を行って規模拡大を図ってきたものの、大手製粉企業との市場競争の中で苦戦を強いられる中、10年代半ばから一工場当たり年間生産量を減少させ、それに伴って稼働率も低下させている、②「1千t以上3万t未満」層は設備更新を必要最低限に抑えつつ生産量拡大を追求してきたものの、市場競争において苦戦を強いられ、存続している企業でも生産量を拡大できていない、③「1千t未満」層は全体として生産量の拡大を追求しておらず、設備更新も必要最低限に抑えている、である。

農林水産省が調査した10年度のデータでは、小麦粉1t当たりの出荷価格は大手製粉企業4社では11万円（原料小麦代7万1000円＋加工流通等コスト1万8000円＋販売管理費1万6000円＋営業利益5000円）、中型・中堅製粉企業（年間生産量1万t～5万t）では12万4000円（原料小麦代7万1000円＋加工流通等コスト3万4000円＋販売管理費1万6000円＋営業利益3000円）、零細・小型製粉企業（年間生産量1万t以下）で13万1000円（原料小麦代7万1000円＋加工流通等コスト3万6000円＋販売管理費2万1000円＋営業利益30000円）と大きな差が出ている⁸⁾。

上で見た製粉企業数・工場数、市場シェアの推移、その下での中小製粉企業の状況は、このような大手製粉企業と中小製粉企業との生産性の相違によってもたらされたところが大きいと言えよう。

そして、ここからは、中小製粉企業が大手製粉企業とコスト・価格面で競争することはかなり困難であり、それゆえ、中小製粉企業はそれ以外の面で独自の経営対応を行う必要があることがわかる。

Ⅲ 製粉業をめぐる諸政策の動向

製粉業をめぐる動向は製粉業に係る政府の諸政策からも大きな影響を受けている。以下、近年におけるその諸政策の特徴を押さえておこう。

1 小麦の政府売却方式・取引方式

(1) 政府売却方式の推移

戦後日本における小麦政策は、戦時期から続いてきた小麦（及び大麦・裸麦）の政府直接統

8) 農林水産省政策統括官（2016）pp. 3- 4。

制が1952年6月に政府間接統制に移行した時をその出発点としてよい。

小麦の政府間接統制は、①小麦の輸入割当制・輸入許可制に基づいて小麦の輸入は国家貿易で行う、②国内での小麦流通は原則自由とするが、③政府は国内生産者からの小麦の売渡申込みに応じて無制限に買い入れる、④その際の国産小麦の「政府買入価格」と実需者への売却価格である「政府売渡価格」は別の原理で定める、というものであった。そして、④について国産小麦の「政府買入価格」が「政府売渡価格」よりも高く設定されたため、③の政府無制限買入制と相俟って、国産小麦の大宗が政府経由で流通することになった⁹⁾。

これによって、製粉企業はそれまでの小麦の政府直接統制下と同様、政府間接統制下においても、輸入小麦・国産小麦を問わず、原料の小麦を政府から購入することになった。政府間接統制への移行に際して製粉業はそれまでの許可制・委託加工制から届出制・買取加工制へと移行し、これによって製粉企業間での市場競争が始まったが¹⁰⁾、原料小麦の政府からの購入という仕組みによって、その競争度合いは政府の小麦売却方式に規定されることになった。

政府間接統制移行当初は、政府から各製粉企業に対する輸入小麦・国産小麦の売渡限度数量の算定要素は製粉能力のみであったが、各企業が売渡限度数量の拡大のために工場の製粉能力を拡大させて製粉業全体として過剰な製粉能力を抱えるという問題が生じたため、55年11月に売渡限度数量の算定要素に前年の買受実績が加えられ、製粉能力50%・買受実績50%での算定となった。その後は買受実績を重視する方向が強まり、56年1月には同30%・70%、同年8月には同20%・80%となり、75年4月からは買受実績100%、すなわち買受実績のみの算定となった。その後、この買受実績100%は継続されるものの、88年からはこれが「通常分」（前年の買受実績で配分）90%と「調整分」（企業の希望に応じて配分）10%に分けられた。そして、90年からは同80%・20%、95年以降は同70%・30%、と「調製分」の比率を高める方向で改定がなされ、加えて、いっそうの割当を希望する企業に対しては「超過分」を設けるなどの措置もとられた¹¹⁾ *1。

*1 1995年4月のWTO協定の日本国内での発効によって、上述の政府間接統制の①である小麦の輸入許可制・輸入割当制は廃止されて小麦の輸入は関税化されたが、引き続き国家貿易による輸入も可能とされた。そして、そこでは国家貿易のマーク・アップ（＝政府売買差益）が民間輸入に適用される関税相当量よりも低く設定されたため、95年度以降も小麦の輸入はほぼ全量が国家貿易によって行われている。

そして、1998年5月の「新たな麦政策大綱」で「製粉用小麦の政府売渡しの相当部分は、過去の買受実績に基づき政府が一元的に売却しているが、このことが製粉企業の原料調達面における競争を不十分なものとしている。／このため、過去の買受実績に基づく運用を廃止し、競争の促進を通じた流通・加工段階の合理化を図る観点から、実需者の希望に基づいて売り渡す方法に改善する。」とされたことを受けて、99年4月からは、前年の買受実績に基づく売却方式自体が廃止されて、原則として各企業の買受希望数量に基づいた売却が行われることになったのである¹²⁾。

9) 小麦の政府間接統制の枠組みについては横山（2002）pp.182-188。

10) 横山（2002）pp.156-159。

11) 原料小麦の政府売却方式の変遷は横山（2002）pp.209-211で簡潔にまとめている。

12) 食糧制度研究会（2001）pp.265-269。

先に見たように、中小製粉企業は稼働率が低くて生産コストが高く、一方で大手製粉企業は稼働率が高くて生産コストが低いのであるから、売渡限度数量算定基準における製粉能力から買受実績への比重のシフト、そして買受実績から買受希望数量への移行という変遷は、市場への小麦粉販売量の拡大に応じた原料小麦購入量の拡大を望む大手製粉企業の意に沿ったものであり、小麦粉生産の大手製粉企業への集中を後押しする役割を果たしたと言える*²。

*² 先に「戦後1952年の小麦の政府間接統制移行後、製粉企業数は中小製粉企業の合併・廃業等のためにずっと減少が続いてきた」と述べたが、ここで政府間接統制移行後90年代半ばまでの製粉工場数の動向について簡単に触れておこう（表出は略）¹³⁾。

一般工場数は政府間接統制移行直後に一挙に減少したが（52年3094→53年1302）、その後も一般工場数は減少し続け、1995年には158となった（先に触れた95年度の工場数180は専管工場数22を含む）¹⁴⁾。また、65年度から95年度にかけて、日産生産能力が「50 t未満」の一般工場数が307→47、「50 t～100 t」が84→16、「100 t～150 t」が40→29と減少しているのに対し、「150 t～200 t」は11→25、「200 t以上」は38→49と増えており、一般工場数の減少が、4大企業を中心とした大規模な設備能力を有する一部の企業に生産が集中していく過程であったことを確認することができる。

2007年4月からは、実需者ニーズに対応するためとして、小麦の国家貿易での輸入にSBS（売買同時入札）方式が導入された。そこでは「区分Ⅰ」と「区分Ⅱ」の2つのカテゴリーが設けられ、前者は従来農林水産省との契約によって国家貿易で輸入していた銘柄を本船単位で輸入するもの、後者は従来関税相当量を支払って民間貿易で輸入してきたような特別な需要に対応する銘柄をコンテナ単位で輸入するものとされ、この間、前者は年間25万t程度、後者は年間2万t程度の輸入量で推移してきている¹⁵⁾。さらに17年10月からは、製粉企業が原料調達においてより創意工夫を発揮できるようにするためとして、すべての銘柄を対象とした半期20万t（年間40万t）の「区分Ⅲ」（本船単位・コンテナ単位）が設けられ、この間、ほぼ一杯の輸入が行われている¹⁶⁾。

このSBS方式による輸入は、まだ国家貿易での小麦輸入全体の2割に満たないため、製粉業全体への影響はそれほど大きくないと思われるが、本船単位で効率的な輸入が可能な「区分Ⅰ」「区分Ⅲ」については、規模の大きい製粉企業に有利に働いていると考えられる。

（2）国産小麦の民間流通への移行と取引方式

国産小麦については、1998年5月の「新たな麦政策大綱」に基づいて2000年産から政府を経由しない民間流通への移行が行われ（上記の政府間接統制の③と④が法律的に廃止されたのは07年度）、これによって政府による国産小麦の製粉企業への売却はなくなり、製粉企業は生産

13) 以下は、横山（2002）pp.207-208及び坂路誠（1998）p.21表1に基づく。

14) 「一般工場」は小麦粉生産を主目的として輸入・国産の食糧用小麦を用いて製粉を行う工場である。「専管工場」は飼料用輸入小麦を用いたふすま生産を専門とする工場であるが、「副産物」として小麦粉が生産されるため、製粉会社に含められる。専管工場は1959年2月に確立した「専増産ふすま制度」に基づくが、98年5月の「新たな麦政策大綱」が同制度の廃止を打ち出したことを受けて、同制度は2002年度末で廃止され、これに伴って専管工場は廃業または一般工場へ転換した。同制度については横山（2002）pp.344-367。

15) 農林水産省「食糧用麦等の特別売買契約結果概要」（https://www.maff.go.jp/j/seisan/boueki/nyusatu/n_sbsmugi_food/index.html）。

16) 「区分Ⅲ」では、この半期20万t（年間40万t）の「通常分」に加えて、2019年2月からCPTPP（TPP11）分、同年5月から日EU・EPA分、20年2月から日米貿易協定分が上乘せされている。

者団体との取引によって国産小麦を購入することになった。

そこでは、原則として販売予定数量が3000 t以上の産地銘柄についてはその30%以上を義務上場することとされ（19年産以降は「30%~40%」）、入札における各買い手（実需者）の申込限度数量は「上場数量×過去の国産小麦の全買い手の買受実績数量に占める各買い手の買受実績数量のシェア×1.35」とされ、「1.35」は05年産から「1.45」に拡大された。入札取引以外の相対取引に関しては、価格は入札指標価格を基準にするとされたが、取引量は売り手と買い手の双方の合意で決定するものとされた。

上述のように、輸入小麦・国産小麦とも99年度からは各製粉企業の買受希望数量に基づいて政府の売渡しが行われていたのであるから、民間流通移行によって製粉企業間の競争がさらに強まったとはできないものの、入札取引にせよ相対取引にせよ、従来の政府経由とは異なって生産者団体と実需者（製粉業者もその一員）が直接に取引を行うのであり、また入札取引における申込限度数量が入札・相対全体の買受実績数量で決められることを考えると、製粉企業にとって国産小麦の購入のためには生産者団体と結びつくことは従来以上に重要になったとできるだろう。

なお、国産小麦については14年産から「需要拡大推進枠」が設けられた。これは、国産小麦の需要拡大に向けて、地域の食文化のブランド化やストーリー性の付与などによる高付加価値化の取組みに実効性を持たせるために、各産地銘柄についてその一定数量を上場対象から除外し、それを地域の実需者（製粉業者・2次加工業者など）の原料に回すというものである。

「需要拡大推進枠」の設定に当たっては、生産者・実需者・小売事業者・外食事業者等で構成する「需要拡大推進協議会」の設置とそこでの「需要拡大戦略」の策定が必要であるが、地場産小麦と結びついている中小製粉企業にとって「需要拡大推進枠」の設定は安定的な原料確保・販売先確保という点でプラスの効果を持つものできよう。

2 製粉業再編政策

先に見たように、大手製粉企業に有利な形での輸入小麦の政府売却方法の変更は、中小製粉企業を淘汰し、大手製粉企業への生産集中を後押ししたのであるから、それ自体が製粉業再編政策としての性格を持っていたと言えるが、それとは別に製粉業再編そのものを直接の目的にした政策も行われてきた。

製粉業は大手製粉企業4社以外はほとんどが中小企業であったため、1966年4月に中小企業近代化促進法（1963年制定）に基づく「指定業種」に指定され、個別企業の操業度向上、労働生産性向上、企業集約化などの近代化事業が行われた。また、75年9月には製粉業が同法の「特定業種」に指定され、これによって製粉業全体として知識集約化、企業集約化、取引改善などの構造改善事業が行われた。そして、この構造改善事業はその後93年開始の第4次まで行われ、製粉企業の整理統合が行われた¹⁷⁾。

また、98年5月の「新たな麦政策大綱」は、先述のように政府売却方式の買受実績から買受希望数量への移行を打ち出したが、それとは別に「麦加工産業の合理化及び近代化の促進」の項で「輸入等に要する各種経費の削減など外国産麦の政府操作の改善と併せ、次の点について推進する。」として「ア 今後の工場設備の近代化の指針としての製粉企業における立地条件ごとの適正な規模・設備能力の基準、製造・販売コストの目標を踏まえた合理化の推進」「イ 中小製粉企業の一層の合理化・事業転換及び特色を活かした経営活動の推進」などを打ち出し、従来の中小製粉企業淘汰路線を引き継いだ。

17) 諫山（1982）pp.92-97、坂路（1998）p.20図1。

そして、近年では15年度からの「加工施設再編等緊急対策事業」において「製粉工場等再編合理化事業」が行われており、15年度予算から18年度補正予算までで8件が対象となっている（製粉工場の廃棄・撤去、製粉施設の一部または全部の撤去など）。また、17年制定の農業競争力強化支援法では製粉事業の事業再編に対する融資や出資が法制化されるなど¹⁸⁾、政策的には中小製粉企業のいっそうの淘汰が目指されている。

Ⅳ 小麦の需給・生産をめぐる動向

1 輸入小麦・国産小麦の供給動向

製粉業は小麦粉の原料である小麦の需給・生産をめぐる動向からも影響を受ける。これについて輸入小麦・国産小麦の近年の需給動向から見ていこう。

表4はこの間の小麦の輸入量及び国内生産量の推移を見たものである。食糧用小麦の輸入量は1990年代半ば以降、年による変動はあるものの、概ね520万t前後で推移しており、ほぼ安定していると言える。一方、国内生産量を見ると99年産まで60万tに満たなかったものが2000年産では69万t近くになり、02年産では80万tを超え、その後、年による変動はあるものの、概ね80万t内外で推移している。

国内の食糧用の小麦消費量がほぼ一定で推移し、食糧用小麦の輸入量に大きな変化が見られない中で、国産小麦が生産量を増加できたのは、02年度末をもって「専増産ふすま制度」が廃止され、従来同制度下で飼料用輸入小麦を用いて生産されるふすまの副産物として生産されていた「専増産小麦粉」がなくなったことによるところが大きいと考えられる¹⁹⁾。

表4 小麦の輸入量・国内生産量の推移

年	輸入量		国内生産
	食糧用	飼料用	
1996	5,927,732	4,974,722	478,100
1997	6,315,235	5,328,735	573,100
1998	5,757,928	4,860,159	569,500
1999	5,973,373	5,191,455	583,100
2000	5,853,828	5,222,785	688,200
2001	5,521,251	5,048,497	699,900
2002	5,862,826	5,585,129	829,000
2003	5,246,121	5,194,545	855,900
2004	5,489,858	5,397,254	860,300
2005	5,472,347	5,383,453	874,700
2006	5,337,110	5,247,958	837,200
2007	5,275,108	5,186,798	910,100
2008	5,780,711	5,707,963	881,200
2009	4,702,565	4,608,457	674,200
2010	5,475,586	5,341,057	571,300
2011	6,214,220	5,943,922	746,300
2012	5,970,234	5,086,591	857,800
2013	6,199,479	5,285,723	811,700
2014	5,759,445	5,376,654	852,400
2015	5,530,613	5,218,489	1,004,000
2016	5,446,632	5,067,486	790,800
2017	5,705,950	5,335,243	906,700
2018	5,652,151	5,257,982	768,100
2019	5,331,464	5,056,977	1,025,000
2020	5,373,845	5,031,841	949,300

(出所) 財務省『貿易統計(統計品別推移表)』、農林水産省『作物統計』各年版より作成。

注1) 輸入の食糧用は播種用を含む。

2) 輸入の食糧用はデュラム小麦と一般小麦とを合計した数値。

18) 農業競争力強化支援法の下敷きとして作成された2016年11月の「農業競争力強化プログラム」では「加工業については、生産性の低い工場が乱立している種類の加工業界（製粉、乳業等）について、国は、国際競争に対応できる生産性の確保を目指した業界再編・設備投資等を推進することとし、政府系金融機関の融資、農林漁業成長産業化支援機構の出資等による支援を行う」とされている。

19) 飼料用小麦の輸入量が2003年度以降大きく減少しているのはこのためである。ただし、その後、配合飼料用の小麦需要が増えたため、10年代に入ると飼料用小麦の輸入量は再び増えている。この背景については横山(2019a) pp.65-72。専増産ふすま制度については先の注14も参照のこと。

2 国産小麦の作付面積の動向

表5は1990年代半ば以降の国産小麦の作付面積の推移を北海道・都府県別に示したものである。これを見ると、全国の作付面積は95年産の15万1300haから99年産の16万8800haへと増加傾向を示していたが、00年産に18万3000haへと一挙に増加し、02年産では20万haを超え、03年産から06年産までは21万ha台になっている。

99年産までの増加傾向は、90年代後半以降に米生産調整面積が拡大する中で北海道・都府県ともに転作小麦の生産が拡大したことによるものであるが（田の面積拡大に反映されている）、それ以降20世紀初頭にかけての大幅な増加は、①米生産調整のさらなる拡大を見越して、99年11月の「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策大綱」が生産調整水田における麦・大豆・飼料穀物の「本格的生産」を打ち出し、この下で00年産から小麦の転作奨励金が大幅に引き上げられたことによって北海道・都府県ともに転作小麦が大きく増加したこと、②00年産の小麦の民間流通移行の中で、市場評価の高い、畑作を中心とする北海道産小麦の入札取引価格が上昇し、それが大規模な作付による低生産費と相俟って北海道畑作小麦の採算性を引き上げ、その生産を伸ばしたこと、による²⁰⁾。

表5 国産小麦の作付面積の推移

単位：ha

	全国			北海道			都府県		
	作付面積			作付面積			作付面積		
	田畑計	田	畑	田畑計	田	畑	田畑計	田	畑
1995	151,300	63,700	87,600	87,700	8,390	79,300	63,600	55,300	8,270
1996	158,500	68,900	89,700	91,200	9,520	81,700	67,300	59,400	7,970
1997	157,500	69,100	88,400	90,600	10,400	80,200	66,900	58,700	8,220
1998	162,200	74,400	87,800	92,700	13,100	79,600	69,500	61,400	8,140
1999	168,800	81,600	87,100	94,700	15,300	79,400	74,100	66,400	7,670
2000	183,000	92,500	90,600	103,200	20,100	83,100	79,900	72,300	7,520
2001	196,900	107,000	90,000	107,500	24,800	82,700	89,400	82,200	7,260
2002	206,900	115,200	91,700	112,800	28,100	84,800	94,000	87,100	6,890
2003	212,200	119,900	92,300	112,700	27,700	85,100	99,500	92,200	7,210
2004	212,600	119,800	92,700	114,000	27,800	86,200	98,600	92,100	6,590
2005	213,500	118,000	95,500	115,500	26,300	89,200	98,000	91,700	6,320
2006	218,300	119,100	99,200	120,500	27,300	93,200	97,700	91,700	6,020
2007	209,700	114,000	95,700	117,100	26,800	90,300	92,600	87,200	5,370
2008	208,800	114,700	94,100	115,700	26,900	88,900	93,100	87,800	5,280
2009	208,300	114,600	93,700	116,300	27,700	88,500	92,000	86,900	5,130
2010	206,900	113,700	93,200	116,300	27,900	88,300	90,600	85,800	4,850
2011	211,500	115,800	95,700	119,200	28,600	90,600	92,300	87,200	5,060
2012	209,200	113,200	96,000	119,200	28,400	90,700	90,100	84,800	5,240
2013	210,200	112,300	97,900	122,000	29,400	92,600	88,100	82,900	5,270
2014	212,600	113,600	99,000	123,400	29,800	93,600	89,200	83,800	5,400
2015	213,100	115,100	98,000	122,600	29,900	92,700	90,500	85,200	5,310
2016	214,400	117,000	97,400	122,900	30,800	92,100	91,500	86,200	5,340
2017	212,300	115,500	96,800	121,600	30,300	91,300	90,700	85,200	5,550
2018	211,900	115,600	96,300	121,400	30,500	90,900	90,500	85,100	5,360
2019	211,600	116,100	95,500	121,400	31,200	90,300	90,200	85,000	5,240
2020	212,600	118,100	94,500	122,200	32,700	89,500	90,400	85,400	5,020

(出所) 農林水産省『作物統計』各年版より作成。

20) 横山 (2009a) pp.118-120。

その後、02年12月の「米政策改革大綱」の影響による米生産調整の弛緩下での都府県の転作小麦の減少や、07年度開始の「品目横断的経営安定対策」の影響による北海道畑作小麦の減少などによって、00年代後半に全国の小麦作付面積は20万ha台に落ち込む²¹⁾。

しかし、08年のリーマンショックで高騰した小麦の国際価格がその後落ち着きを見せるものの同ショック以前よりは高い水準で推移したことによって、輸入小麦の政府売渡価格も高水準で推移し、その下で国産小麦の入札取引価格も概して従来よりも高い水準となり、小麦の採算性が全般的に好転する。また、米生産調整目標面積の拡大(=米生産目標数量の減少)とともに10年度からの米の農業者戸別所得補償制度モデル対策開始を契機とした生産調整の実効性の高まりによって米生産調整面積はさらに拡大していく。しかし、この下でも都府県産の田作は生産費に対する生産者手取価格(入札価格+価格・所得補填額)のカバー率が100%前後に止まったために、転作小麦は増えたものの水田裏作小麦は減少し、都府県の田作全体としては作付面積が減少となったが(都府県産畑作は従来から一貫して減少)、一方で北海道産小麦が田作・畑作とも作付面積を伸ばしたことによって、結果として10年代の全国の小麦作付面積はほぼ21万ha台で推移していった²²⁾。

なお、北海道畑作は15年産以降作付面積を若干減らしているが、これは日本麺用品種「きたほなみ」からパン・中華麺用品種への品種移行が進む中で、畑作輪作体系における作付制約(秋蒔きが多い日本麺用品種から春蒔きが多いパン・中華麺用品種への品種移行における制約)の影響を受けていると考えられる*³。

*³ 本稿では日本麺用品種内及びパン・中華麺用品種内での品種の転換を「品種交代」、日本麺用品種からパン・中華麺用品種への品種の転換を「品種移行」と表現する。

3 国産小麦の作付品種の動向

1998年5月の「新たな麦政策大綱」は「2. 現行施策見直しの方向」の「(1) 国内産麦」の「④研究開発の充実・強化」において「ア 生産者・実需者の品種開発への反映」「イ 目標を明確にした品種開発の推進」「ウ 研究成果の移転の促進」「エ 緊急研究開発プロジェクトの創設」を打ち出し、これを契機として小麦の新品種開発が進んでいった。

ここで、2002年産・06年産及び10年産～19年産の国産小麦の上位10品種の作付面積・作付比率の推移を示した表6を見てみよう。

まず、「上位10品種計」の作付比率に着目すると、02年産に95.4%だったものが、06年産では90.7%に下がり、10年産では90%を下回って86.4%となり、その後は87～88%台で推移するが、14年産以降は84～85%台とさらに下がっている。もちろん、ある品種から他の品種へのほぼ100%交代のケースにおける一時的な品種分散は考慮しなければならないが(例えば、「ハルユタカ」から「春よ恋」への品種交代中で両品種が併存している02年産や、「ホクシン」から「きたほなみ」への品種交代中で両品種が併存している10年産など)、長期的に「上位10品種計」の作付比率が低下していることは、この間作付品種の分散が進行していることを示しているとしていいだろう。

この分散は上位10品種の中でも見られる。すなわち、日本麺用品種「ホクシン」(産地は北海道のみ)は、02年産・06年産で作付面積1位で作付比率も50%近くあり、後継品種の「きた

21) 横山(2019b) pp.44-45。

22) 2010年代の国産小麦の作付面積の推移とその背景については横山(2019b) pp.45-49。

表6 国産小麦の上位10品種の作付面積・作付比率の推移

単位：ha，%

年産 順位	2002				2006				2010				2011			
	品種名	作付面積	作付比率	品種名	作付面積	作付比率	品種名	作付面積	作付比率	品種名	作付面積	作付比率	品種名	作付面積	作付比率	
1	ホクシン	98,287	47.5	ホクシン	104,789	49.1	ホクシン	72,901	35.2	きたほなみ	106,948	50.6	きたほなみ	106,948	50.6	
2	農林61号	49,943	24.1	農林61号	36,090	16.9	きたほなみ	29,636	14.3	農林61号	26,263	12.4	農林61号	26,263	12.4	
3	シロガネコムギ	18,478	8.9	シロガネコムギ	19,460	9.1	農林61号	27,647	13.4	シロガネコムギ	18,086	8.6	シロガネコムギ	18,086	8.6	
4	チクゴイズミ	10,649	5.1	チクゴイズミ	13,754	6.4	シロガネコムギ	17,792	8.6	チクゴイズミ	11,756	5.6	チクゴイズミ	11,756	5.6	
5	ハルユタカ	6,644	3.2	春よ恋	8,501	4.0	チクゴイズミ	11,057	5.3	春よ恋	7,774	3.7	春よ恋	7,774	3.7	
6	ナンブコムギ	3,750	1.8	ナンブコムギ	3,227	1.5	春よ恋	7,119	3.4	イワイノダイチ	5,024	2.4	イワイノダイチ	5,024	2.4	
7	春よ恋	2,950	1.4	シラネコムギ	2,261	1.1	イワイノダイチ	4,492	2.2	ミナミノカオリ	3,644	1.7	ミナミノカオリ	3,644	1.7	
8	シラネコムギ	2,787	1.3	イワイノダイチ	2,004	0.9	ミナミノカオリ	2,740	1.3	あやひかり	2,841	1.3	あやひかり	2,841	1.3	
9	キタカミコムギ	2,331	1.1	ニシノカオリ	1,903	0.9	ニシノカオリ	2,702	1.3	ナンブコムギ	2,654	1.3	ナンブコムギ	2,654	1.3	
10	ホロシロコムギ	1,504	0.7	あやひかり	1,803	0.8	ナンブコムギ	2,693	1.3	ニシノカオリ	2,357	1.1	ニシノカオリ	2,357	1.1	
	上位10品種計	197,323	95.4	上位10品種計	193,792	90.7	上位10品種計	178,779	86.4	上位10品種計	187,347	88.6	上位10品種計	187,347	88.6	
	作付面積	206,872	100.0	作付面積	213,545	100.0	作付面積	206,900	100.0	作付面積	211,500	100.0	作付面積	211,500	100.0	
年産	2012				2013				2014				2015			
順位	品種名	作付面積	作付比率	品種名	作付面積	作付比率	品種名	作付面積	作付比率	品種名	作付面積	作付比率	品種名	作付面積	作付比率	
1	きたほなみ	104,628	50.0	きたほなみ	98,275	46.8	きたほなみ	92,529	43.5	きたほなみ	92,057	43.2	きたほなみ	92,057	43.2	
2	農林61号	19,508	9.3	シロガネコムギ	16,424	7.8	シロガネコムギ	15,880	7.5	シロガネコムギ	15,669	7.4	シロガネコムギ	15,669	7.4	
3	シロガネコムギ	17,189	8.2	農林61号	14,975	7.1	さとのそら	15,387	7.2	さとのそら	14,393	6.8	さとのそら	14,393	6.8	
4	チクゴイズミ	11,693	5.6	チクゴイズミ	12,068	5.7	ゆめちから	12,803	6.0	春よ恋	13,247	6.2	春よ恋	13,247	6.2	
5	春よ恋	9,539	4.6	春よ恋	11,063	5.3	春よ恋	12,700	6.0	チクゴイズミ	12,208	5.7	チクゴイズミ	12,208	5.7	
6	さとのそら	7,012	3.4	さとのそら	10,602	5.0	チクゴイズミ	12,267	5.8	ゆめちから	11,949	5.6	ゆめちから	11,949	5.6	
7	イワイノダイチ	4,936	2.4	ゆめちから	8,096	3.9	農林61号	9,167	4.3	農林61号	8,931	4.2	農林61号	8,931	4.2	
8	ミナミノカオリ	3,753	1.8	イワイノダイチ	4,583	2.2	ミナミノカオリ	4,141	1.9	ミナミノカオリ	4,597	2.2	ミナミノカオリ	4,597	2.2	
9	あやひかり	2,911	1.4	ミナミノカオリ	3,572	1.7	イワイノダイチ	3,872	1.8	あやひかり	4,268	2.0	あやひかり	4,268	2.0	
10	ニシノカオリ	2,511	1.2	あやひかり	3,172	1.5	あやひかり	3,476	1.6	きぬあかり	3,648	1.7	きぬあかり	3,648	1.7	
	上位10品種計	183,680	87.8	上位10品種計	182,830	87.0	上位10品種計	182,222	85.7	上位10品種計	180,967	84.9	上位10品種計	180,967	84.9	
	作付面積	209,200	100.0	作付面積	210,200	100.0	作付面積	212,600	100.0	作付面積	213,100	100.0	作付面積	213,100	100.0	
年産	2016				2017				2018				2019			
順位	品種名	作付面積	作付比率	品種名	作付面積	作付比率	品種名	作付面積	作付比率	品種名	作付面積	作付比率	品種名	作付面積	作付比率	
1	きたほなみ	92,185	43.0	きたほなみ	87,837	41.4	きたほなみ	88,675	41.8	きたほなみ	89,387	42.2	きたほなみ	89,387	42.2	
2	シロガネコムギ	15,102	7.0	さとのそら	15,872	7.5	シロガネコムギ	15,863	7.5	さとのそら	15,397	7.3	さとのそら	15,397	7.3	
3	さとのそら	14,577	6.8	シロガネコムギ	15,186	7.2	さとのそら	15,583	7.4	シロガネコムギ	15,318	7.2	シロガネコムギ	15,318	7.2	
4	春よ恋	13,328	6.2	春よ恋	14,294	6.7	春よ恋	14,627	6.9	ゆめちから	14,051	6.6	ゆめちから	14,051	6.6	
5	チクゴイズミ	12,239	5.7	ゆめちから	13,709	6.5	ゆめちから	13,147	6.2	春よ恋	13,649	6.5	春よ恋	13,649	6.5	
6	ゆめちから	12,072	5.6	チクゴイズミ	11,767	5.5	チクゴイズミ	11,814	5.6	チクゴイズミ	12,291	5.8	チクゴイズミ	12,291	5.8	
7	農林61号	7,468	3.5	農林61号	6,012	2.8	きぬあかり	5,356	2.5	きぬあかり	5,914	2.8	きぬあかり	5,914	2.8	
8	ミナミノカオリ	4,764	2.2	あやひかり	4,779	2.3	農林61号	5,335	2.5	あやひかり	5,673	2.7	あやひかり	5,673	2.7	
9	あやひかり	4,614	2.2	きぬあかり	4,642	2.2	あやひかり	5,144	2.4	農林61号	4,694	2.2	農林61号	4,694	2.2	
10	きぬあかり	4,552	2.1	ミナミノカオリ	4,345	2.0	ミナミノカオリ	4,502	2.1	ミナミノカオリ	4,224	2.0	ミナミノカオリ	4,224	2.0	
	上位10品種計	180,901	84.4	上位10品種計	178,443	84.1	上位10品種計	180,046	85.0	上位10品種計	180,598	85.3	上位10品種計	180,598	85.3	
	作付面積	214,400	100.0	作付面積	212,300	100.0	作付面積	211,900	100.0	作付面積	211,600	100.0	作付面積	211,600	100.0	

(出所) 農林水産省『麦の需給に関する見通し』2008年3月，p.80，農林水産省政策統括官付穀物課「麦をめぐる最近の動向について」2020年4月，p.24，農林水産省農産局穀物課「麦をめぐる最近の動向」2021年7月，p.29，及び農林水産省政策統括官付穀物課資料より作成。

注) 網掛けはパン・中華麵用品種。

ほなみ」も12年産では50.0%あったが、「きたほなみ」はその後作付比率を低下させて17年産・18年産では41%台になっている（19年産は42.2%）。「きたほなみ」の作付比率低下は、上述した、同品種からパン・中華麺品種への品種移行も関係している。

第2位の作付比率に着目すると、02年産・24.1%→06年産・16.9%→（品種交代中の10年産の「きたほなみ」は除いて）11年産・12.4%と低下傾向を辿り、12年産では10%を下回って9.3%となり、13年産以降は7%台で推移している。第3位の作付比率も02年産・8.9%→06年産・9.1%→（「ホクシン」から「きたほなみ」への作付交代の影響を受けている10年産は除いて）11年産・8.6%→12年産8.2%と低下傾向を辿り、13年産以降は6%～7%台で推移している。

品種分散とともに目に付くのは品種交代の進行である。北海道では日本麺用品種の9割以上を占めていた「ホクシン」が11年産で「きたほなみ」にほぼ100%交代した。日本麺用品種「農林61号」は02年産から19年産まですべて上位10品種に入っているが、02年産で作付面積2位・作付比率24.1%だったものが、19年産では9位・2.2%にまで低下している。また、日本麺用品種「ナンプコムギ」は従来からそれほど作付比率は高くはなかったものの、02年産・06年産では6位であったが、10年産・10位、11年産・9位と順位を落とした後に、12年産以降は上位10品種から外れた。一方、12年産で6位・3.4%で上位10品種に初登場した日本麺用品種「さとのそら」はその後急速に作付比率を伸ばし、14年産以降は6%代後半から7%代前半、順位も2～3位になっている。日本麺用品種「イワイノダイチ」は06年産・8位から10年産・7位、11年産・6位へと順位を上げるが、その後は順位を下げ、15年産以降は上位10品種からは外れる。代わりに「イワイノダイチ」の後継品種である日本麺用品種「きぬあかり」が15年産で10位で登場し、その後、作付比率を上げ、18年産・19年では7位になっている。また、11年産から14年産まで1%台だった日本麺用品種「あやひかり」は10年代を通じて微増傾向にある。

また、表6から見て取れるのがパン・中華麺用品種の作付の伸びである。02年産でパン・中華麺用品種は、5位の「ハルユタカ」3.2%とその後継品種である7位の「春よ恋」1.4%、合計4.6%であり、両品種とも北海道のみの作付である。06年産では「ハルユタカ」の「春よ恋」への交代が完了するが、「春よ恋」は5位・4.0%であり、02年産の「ハルユタカ」と「春よ恋」の合計4.6%を少し下回った。しかし、06年産では三重と佐賀が主産地のパン・中華麺用品種「ニシノカオリ」が第9位・0.9%で登場しており、都府県でもパン・中華麺用品種の作付が増加していることが窺われる。その後「春よ恋」は10年産・11年産を3%台後半で推移した後、12年産は4.6%、13年産5.3%と増加し、14年産以降は6%となり、17年産以降は6%台後半で推移している。また、10年産には九州北部が主産地のパン・中華麺用品種「ミナミノカオリ」が8位・1.3%で登場する。そして、佐賀で「ニシノカオリ」から「ミナミノカオリ」への交代が進んだことによって、「ニシノカオリ」は13年産以降上位10品種から外れるが、一方で「ミナミノカオリ」は14年産以降作付比率を上げ、15年産以降は2%台になっている。また、13年産にはパン・中華麺用品種「ゆめちから」が7位・3.9%で登場し（北海道で95%以上の作付、5%は長野・兵庫）、その後順位を上げて19年産では4位・6.6%となっている²³⁾。

そして、その結果、上位10品種に占めるパン・中華麺用比率は、02年産4.6%（「ハルユタカ」+「春よ恋」）→06年産4.9%（「春よ恋」+「ニシノカオリ」）→10年産6.0%（「春よ恋」+「ミナミノカオリ」+「ニシノカオリ」）→14年産13.9%（「ゆめちから」+「春よ恋」+「ミナミノカオリ」）→19年産15.1%（「ゆめちから」+「春よ恋」+「ミナミノカオリ」）と増加して

23) 各小麦産地での作付動向・品種交代動向については横山（2019b）pp.49-54。

いる。また、上位10品種に入っている品種以外の品種も含めたパン・中華麵用品種全体が全国の小麦作付面積に占める比率は、98年産4%→04年産5%→09年産9%→14年産20%→19年産23%と10年代を通じて急速に増えている²⁴⁾。先に見たように10年代において小麦の作付面積はほとんど変化していないのであるから、このことは日本麵用品種からパン・中華麵用品種への品種移行が活発に生じていることを示している。

以上、10年代の国産小麦の作付品種をめぐっては、①品種の分散、②日本麵用品種内及びパン・中華麵用品種内での品種交代、③日本麵用品種からパン・中華麵用品種への品種移行、を特徴として挙げることができる。これは、10年代に国産小麦の生産をめぐるところがそれ以前よりも好転した下、全国の各小麦産地の農協・行政の小麦生産・販売戦略に新品種導入とパン・中華麵品種導入が位置づけられたことを示している。パン・中華麵用品種については11年産から小麦の価格・所得政策に同品種への加算措置が導入されたことも影響している。

4 国産小麦の「需要と生産のミスマッチ」の動向

以上のような作付動向の下、「需要と生産のミスマッチ」の動向にも変化が現れている。

国産小麦は毎年8月～9月（近年は9月）に行われる翌年産の播種前入札取引でその市場価格が形成されるが、そこで重要な役割を果たすのが入札取引以前に開催される「民間流通連絡協議会」（民間流通する麦の入札取引を円滑に行うために麦の生産者団体と実需者が構成された組織。行政はオブザーバー）で提示される産地品種銘柄ごとの「販売予定数量」（生産者団体が提示）と「購入希望数量」（実需者が提示）である。両者の差が「需要と生産のミスマッチ」（以下、「ミスマッチ」と略）と呼ばれ、差が小さいほど生産が需要に対応したものになっているとされる。

表7は民間流通に移行した2000年産以降の国産小麦の「ミスマッチ」の推移を北海道産・都府県産別に示したものである。なお、「ミスマッチ」は産地品種銘柄ごとに示されるが、同表では各産地品種銘柄の「超過」（販売予定数量>購入希望数量）と「不足」（販売予定数量<購入希望数量）が相殺されているため、「超過」「不足」が微温的に示されていることに留意が必要である。

まず、北海道産は民間流通移行後06年産まではほぼ「不足」または若干の「超過」で推移してきた。これは転作奨励金がない畑作小麦が中心の下で、需要に応じた品種選択や均一品質の大ロット生産が行われてきたことによるものとできる。一方、都府県産は05年産まで「超過」で推移し、とくに03年産までは超過量が増加していた。これは00年産からの米生産調整面積拡大の下で生産が拡大していた転作小麦が、品質や販売量に関係なく支払われる転作奨励金に支えられていたために、必ずしも需要に即した品質にはなっていなかったことによる²⁵⁾。

しかし、北海道産は06年産から「超過」に転じ、超過量を拡大させつつ15年産まで「超過」が続く。これは、06年産～09年産については07年度開始の「品目横断的経営安定対策」の加入条件として「播種前契約」が求められたことによる販売予定数量と購入希望数量の扱いの混乱によるもの²⁶⁾、10年産以降は北海道産の大宗を占めていた「ホクシン」から「きたほなみ」への品種交代が一挙に行われた中で需要拡大がそれに追いつかなかったことによるもの²⁷⁾、とで

24) 農林水産省農産局穀物課（2021）p.31。

25) 横山（2009a）pp.122-123。

26) 横山（2009a）pp.134-135。

27) 横山（2019b）p.57。

表7 国産小麦の「需要と生産のミスマッチ」の推移

年産	全国			北海道			都府県		
	販売予定数量 ①	購入希望数量 ②	①－②	販売予定数量 ①	購入希望数量 ②	①－②	販売予定数量 ①	購入希望数量 ②	①－②
2000	646,161	600,983	45,178	403,364	386,537	16,827	242,797	214,446	28,351
2001	709,432	689,195	20,237	429,254	456,135	▲26,881	280,178	233,060	47,118
2002	724,530	647,615	76,915	431,619	417,363	14,256	292,911	230,252	62,659
2003	762,222	732,531	29,691	433,694	436,108	▲2,414	303,992	229,162	74,830
2004	737,686	665,270	72,416	440,539	445,552	▲5,013	321,683	286,979	34,704
2005	785,622	781,691	3,931	465,355	481,692	▲16,337	320,267	299,999	20,268
2006	805,359	789,342	16,017	493,466	477,164	16,302	311,893	312,178	▲285
2007	861,066	801,777	59,289	559,300	488,882	70,418	301,766	312,895	▲11,129
2008	886,570	832,841	53,729	574,940	496,230	78,710	311,630	336,611	▲24,981
2009	905,675	880,344	25,331	574,719	512,354	62,365	330,956	367,990	▲37,034
2010	908,662	817,572	91,090	586,155	487,734	98,421	322,507	329,838	▲7,331
2011	950,650	859,311	91,339	631,105	526,658	104,447	319,545	332,653	▲13,108
2012	948,359	903,923	44,436	633,220	558,714	74,506	315,139	345,209	▲30,070
2013	909,302	869,002	40,300	611,700	535,660	76,040	297,602	333,342	▲35,740
2014	904,743	751,167	153,576	621,026	446,710	174,316	283,717	304,457	▲20,740
2015	879,585	801,530	78,055	595,510	513,791	81,719	284,075	287,739	▲3,664
2016	819,852	834,325	▲14,473	534,711	539,008	▲4,297	276,999	295,317	▲10,176
2017	845,673	874,823	▲29,150	568,674	573,470	▲4,796	270,967	301,353	▲24,354
2018	834,319	880,281	▲45,961	563,352	568,328	▲4,976	296,918	311,953	▲40,986
2019	823,914	862,976	▲39,061	553,996	564,553	▲10,557	269,702	298,423	▲28,505
2020	808,067	880,438	▲72,371	534,859	587,807	▲52,948	273,208	292,631	▲19,423
2021	864,275	813,410	50,865	575,431	528,269	47,162	288,844	285,141	3,703

(出所) 宮本佳明「平成25年産国内産小麦の民間流通」『製粉振興』（製粉振興会）2013年1月号，p.12.

同「平成28年産国内産小麦の民間流通」『製粉振興』2016年1月号，p.12. 浦田高宣「国内産小麦の民間流通の取引概要（31年産の入札を中心に）」『製粉振興』2019年1月号，p.8. 同「国内産小麦の民間流通の取引概要（令和3年産の入札を中心に）」『製粉振興』2021年1月号，p.9. 民間流通連絡協議会資料，より作成

注）ラウンドの関係で「①－②」が販売予定数量と購入希望数量との差に一致しない箇所がある。

きる。一方、都府県産は06年産から「不足」に転じ、それがその後も続いていく。これは00年代前半の都府県産の市場価格の下落が、品質的な問題を勘案してもブレンド用等としての活用のメリットを需要者側に作り出したこと、05年産からの小麦の価格・所得政策における品質評価の導入が品質向上に寄与したこと、そして、00年代後半以降の国際小麦価格の上昇とそれを受けた輸入小麦政府売渡価格の引上げが国産小麦の割安感を生起したこと、によるものと考えられる²⁸⁾。品質評価導入による品質の向上と国産小麦の割安感は北海道産にも共通するが、北海道産では上記の事情によるマイナスがこれを上回ったために「超過」になったとできる。

しかし、その北海道産も15年産以降は「不足」に転じ、その後20年産にかけてその不足量を拡大させている。これは10年代前半に「きたほなみ」の購入希望数量が上向いたこととともに、パン・中華麺用品種の需要拡大を受けて、「きたほなみ」から「春よ恋」「ゆめちから」などへの品種移行が行われたことによる。都府県産も10年代後半に引き続き「不足」が続いているが、これは先に触れた品種交代・品種移行が需要に対応したものであったとできる。そして、全国の小麦生産量の7割前後を占める北海道が「不足」に転じたことにより、全国の「ミ

28) 横山 (2019b) p.62。

スマッチ」も15年産から「不足」になったのである²⁹⁾。

なお、21年産は北海道産・都府県産とも「超過」になっているが、これは19年産の大豊作を受けて20年度の「民間流通連絡協議会」で生産者団体が21年産の販売予定数量を引き上げて提示したものの、実需者側の購入希望数量は却って減少したことによる。

V 中小製粉企業の経営対応—北海道—

それでは、以上のような近年の製粉業をめぐる諸動向の下、中小製粉企業はどのような経営対応を行っているのだろうか。以下、北海道と九州北部の中小製粉企業に対する筆者の聞き取り調査を基に経営対応の状況を明らかにしていく。まずは、北海道から見ていこう。

1 A社（2018年11月調査）

A社は北海道の石狩地域に本社を置いており、製粉工場は内陸に位置する。同社は以前から道内の農協と組んで、小麦産地を指定した小麦粉の生産を行い、東京の複数の生協と小麦粉の取引を行ってきたという経緯を持つ。

同社の年間小麦粉生産量は約4万tであり、原料は2015年以降おおよそ北海道産小麦75：輸入小麦25の比率で調達している。この比率は14年までおおよそ50：50であったが、この間、パン・中華麺用品種が北海道で拡大し、また日本麺用品種を含めて北海道産小麦の製麺適性や歩留まりが向上してきたことを受けて、大手製粉企業に対抗して「北海道産100%小麦粉」をアピールポイントにして道外の市場を開拓するために、「北海道産100%を目指そう」というスローガンを掲げて北海道産小麦の比重を高めていき、現在は国産小麦はすべて北海道産になっている。北海道産にこだわるということから、今後北海道産以外の国産小麦を使用する予定はないとのことである。

先述のように国産小麦に係る「需要拡大推進枠」の設定には「需要拡大推進協議会」の設置が必要であるが、北海道では「きたほなみ」について同協議会が設置されており、同社もそのメンバーになっている。同社は「需要拡大推進枠」も用いながら「きたほなみ」を購入しており（「きたほなみ」は販売予定数量の2.5%が「需要拡大推進枠」に回されている）、同社の原料小麦の6割強は「きたほなみ」である。残りの4割弱は「キタノカオリ」「ゆめちから」「春よ恋」「はるきらり」といったパン・中華麺用品種である。

同社が生産する小麦粉は、原料小麦を「外国産」と「北海道産」とに明確に分けており（両者のブレンドはない）、どちらも道内外に販売されているが、北海道産のパン・中華麺用小麦については、道内のラーメンチェーンに麺を出荷している製麺企業や、自家製麺を売り物にしているラーメン店への供給を拡大している。

また、同社はロール製粉とともに石臼製粉も行っており、石臼挽きの全粒粉は同社の特色ある商品の1つになっている。

29) 生産者団体が販売予定数量を算出するに当たっては過去5年中庸3年の平均単収を用いることが多いが、近年その単収の設定は慎重に（＝低めに）行われている。このため、先に見たように2010年代の作付面積が減少傾向にはないにも拘わらず、表7でわかるように「販売予定数量」は減少している。一方、「購入希望数量」には大きな変化はない。つまり、「ミスマッチ」の「不足」は低めの単収設定によってもたらされている側面があり、「不足」への転換における品種交代・品種移行の寄与は割り引いて捉える必要がある。

2 B社 (2019年11月調査)

B社は北海道産小麦の4割を生産している十勝地域に本社を置いている。製粉工場は内陸に位置している。年間の小麦粉生産量は約6000t、原料は100%北海道産である。

同社は当初大豆を中心とした豆類の精選加工事業を行っていたが、1989年から小麦の集荷事業を開始し、その際に同社に小麦を出荷してくれる農家を対象として栽培技術の情報交換や親睦を目的とした組織を作った。その後、同組織に加盟する農家が増え、組織の性格も「売れる小麦」に関する生産者の勉強会的なものに変わっていった。

2000年代の初めから十勝地域でもパン・中華麺用品種の「キタノカオリ」「春よ恋」の作付けが開始されたが、当初は十勝地域に製粉工場がなかったため、十勝産小麦は道内の他地域や道外の製粉会社に加工委託して製粉が行われていた。

このような中、上述の小麦生産者組織から「地元で製粉してほしい」との要望が出され、また、道外の大手製パン企業が「ゆめちから」の11年の品種登録を睨んでこれを原料にした商品を開発する方針を固めていたことを受けて、同社は製粉工場を建設すべく、建設補助金が出る農林水産省のサプライチェーン事業に応募し、これが採択され、製粉工場は2011年に竣工・稼働した。なお、これを契機として、上述の小麦生産者組織は事業協同組合に改組し、14年には同組織として小麦サイロを建設した。これによって同組織とB社の繋がりはさらに強まった。現在、同組織の小麦生産者は約300名である。

同社は十勝産小麦24万tのうち約2万tを集荷しているが、同社は北海道農産物集荷協同組合の一員でもあるため、上記の同社生産の小麦粉6000tの原料分を除いた以外的小麦は他の製粉業者に販売している。

同社の原料小麦の8割以上はパン・中華麺用品種であり、「ゆめちから」が中心になっている。残りの2割弱は日本麺用品種である。小麦粉販売先の多くは上記の大手製パン企業であるが、道内の製パン企業にも販売している。また、同社は石臼製粉も行っており、石臼挽きの全粒粉も販売している。

なお、同社の原料小麦は当初は十勝産100%であったが、その後、天候不順によって十勝産でアミロースが大きく低下するという事態が発生したため、小麦粉の品質を維持するために北海道内の他地域産も原料にすることにした。そのため、現在でも原料の圧倒的部分は十勝産ではあるものの、北海道内の他地域産も原料に用いているため、同社は小麦粉を「北海道産小麦100%」として販売している。

3 C社 (2019年11月調査)

C社も北海道の十勝地域に本社を置いている。同社の製粉工場も内陸に位置している。年間の小麦粉生産量は約3000t～4000t、原料小麦は100%北海道産であり、うち45%が十勝産である。

同社は従来雑穀の集荷を本務としていたが、2009年3月に同社の製粉工場が竣工し、翌4月から製粉事業を開始した。B社と同様にその背景には、十勝地域は小麦の一大産地であるにも拘わらず製粉工場がなく、十勝産は北海道内の他地域や道外で製粉されていたが、2000年代初め頃から需要の拡大が見込めるパン・中華麺用品種の作付けが十勝地域でも開始された中、地元での製粉を望む小麦生産者の声があった。

製粉事業の開始とともに、同社は小麦生産者・実需者（製パン企業）との間で農商工連携組織を作り、生産と需要の結びつきを強化する体制を構築した。これには今まで集荷業者として生産者と実需者を繋いできた同社の実績が大きく寄与した。同組織に加入している小麦生産者は約300名であり、同社には生産者との契約業務及び生産者への情報提供・栽培指導を行う専

任スタッフが配置されている。そこでの栽培指導においては環境保全型農業への取り組みが重視されている。また、同社ではパン製造販売業者を小麦生産の現地見学に連れて行き、小麦生産の実情を把握させたり、小麦生産者との意見交流を行わせたりして、実需者と生産者との相互理解を図っている。同社の小麦購入はすべて相対取引で行われているが、十勝産については上述の農商工連携組織をベースとした事実上の契約栽培であると言ってよい。また、同社は小麦のトレーサビリティシステムを構築しており、これが環境保全型農業と併せて同社の製粉事業のアピールポイントになっている。

同社が使用する原料小麦の大宗は「ゆめちから」「はるきりり」「春よ恋」「ハルユタカ」といったパン・中華麺用品種であり、同社が販売する小麦粉のほとんどは関東・関西を中心とした製菓・製パン卸売業者、製パン企業、パン製造販売業者（リテールベーカー）向けである。同社では「きたほなみ」を使った薄力粉も生産されているが、これも製菓・製パン用として販売されている。

また、同社では小麦本来の栄養を摂取できるようにするためとして、ロール製粉ではなく、石臼製粉及びC社独自の方式での製粉を行っている。一部のロール製粉の商品については、他の製粉企業に加工委託を行っている。

Ⅵ 中小製粉企業の経営対応—九州北部—

次に九州北部の中小製粉企業を見ていこう。

1 D社（2018年11月調査）

九州X県に本社を置くD社は、年間の小麦粉生産量が7.5万t～8.5万tであり、中小製粉企業ではあるものの、製粉業の中では「準大手」と位置づけられる。同社の製粉工場は内陸に位置する。

同社の原料小麦の仕入れはおおよそ輸入小麦8：国産小麦2であり、輸入小麦が中心であるが、X県産の小麦（販売量は概ね1万5000t）はほぼD社が一手に農協系統から相対取引で買い受けており³⁰⁾、県産小麦と密接な繋がりがあることが同社の特徴である。また、県産小麦以外にも北海道産・九州他県産の小麦も原料としている。

X県産小麦のうち、「ミナミノカオリ」はパン・中華麺用の准強力粉、「チクゴイズミ」と「シロガネコムギ」は日本麺・菓子用の中力粉・薄力粉の原料として用いている。また、「ミナミノカオリ」の中でタンパク含有量の高いものを原料として別区分のパン用小麦粉を生産している。さらに、「ミナミノカオリ」の後継品種が19年産から新品种に指定されることを睨んで、県内2ヶ所（1ヶ所は個別農家、1ヶ所は生産者集団）と契約を結び、原料の確保を図ろうとしている。

同社が生産する小麦粉は、大きく「パン用」「中華麺用」「（日本）麺用」「菓子用」に分かれるが（単一品種とブレンドの双方がある）、いずれも国産小麦100%のものについては「国内産小麦粉」と表記し、とくにX県産100%についてはその旨が強くアピールされている。

30) 民間流通連絡協議会の「国内産麦（小麦）の民間流通の仕組み」における基本フレームでは、入札にかかる産地銘柄について「当該年産の前4年から前2年までの3ヶ年平均の当該都道府県内における流通数量の割合が80%以上に該当する産地別銘柄は原則として除くこととする」となっている。

また、同社は製粉工場がない隣県の実需者団体からの要請に応じて、隣県産の小麦の一部について製粉を請け負っている。

さらに、同社の主力はロール製粉であるが、輸入小麦・国産小麦を原料にした石臼製粉も行っており、独自性を追求している。

「地場産小麦・近隣産小麦を基にして、大手製粉企業では取り組むのが難しい分野を積極的に開拓していく」というのが販売担当者の言である。

2 E社（2018年11月調査）

九州Y県に本社を置くE社は大手製粉企業P社と資本・業務提携を結び、2016年にP社の完全子会社になったが、21年4月にP社に吸収合併され、P社の一工場となった。合併前の事業概要は以下のとおりである。

E社の製粉工場は臨海部に位置し、年間の小麦粉生産量は3万t前後である。原料小麦の仕入れは概ね輸入小麦7：国産小麦3になっている。国産小麦の6割がY県産であり、8割～9割がY県産を含む九州産である。一部に北海道産を使用している。使用しているY県産小麦のうち2割は、現在「需要拡大推進枠」の対象になっている、Y県で開発されたパン・中華麺用品種である。

Y県では同品種について「需要拡大推進協議会」が設置されており、同社はそのメンバーとなっている。同品種のY県内での年間生産量は約5000tであり、これを同協議会のメンバーである、E社を含むY県内の製粉会社5社の間で均等に配分している。

同社も上述のD社と同様、販売する小麦粉について国産小麦100%使用のものはそれを前面に押し出してアピールしている。ただし、「需要拡大推進枠」対象品種を用いた中華麺用小麦粉、及び全粒粉の中の一商品についてはY県産をアピールしているものの、その他の品種を用いた小麦粉については「九州産ミナミノカオリ100%使用」「九州産シロガネコムギ100%使用」「九州産チクゴイズミ100%使用」など「九州産」を強調するものになっている（原料が北海道産のものについては「北海道産きたほなみ100%使用」「北海道産春よ恋を主体」などの表記がなされている）。これは原料小麦がY県産に限定されていないことの反映であろうが、地場産小麦との関係が深いD社とは異なった経営対応をしていることが窺われる。

同社の販売担当者によると、大手製粉企業との差異を打ち出すためにも地元に着目した経営対応を今後行っていきたいが、国産小麦は年によって生産量が大きく変動し、安定的な量の確保が難しいことと、生産地によって品質のばらつきが大きいことが悩みになっているとのことである。同社が販売する小麦粉のアピールポイントを「Y県産」よりも「九州産」に置いているのは、同一品種の各地の小麦を混合することで品質の均一化を図っているためと見てもできよう。

21年4月のE社の吸収合併によってP社は「Y県産小麦・九州産小麦を使用した小麦粉」という新たな商品を揃えたことになる。

3 F社（2019年10月調査）

F社はE社と同じくY県に本社を置く。製粉工場は臨海部に位置しており、年間の小麦粉生産量は約2万6000tである。原料小麦の仕入れは概ね輸入が7割～8割、国産が2割～3割となっている。このように同社では輸入小麦の比率が高く、この比率は当分維持する方針とのことであるが、一方で大手製粉企業に対抗するために地場産小麦の使用にも力を入れている。

国産についてはY県産が中心であり、それ以外はほぼ隣県2県産に限定されている。Y県産

は日本麺用品種では「チクゴイズミ」「シロガネコムギ」、パン・中華麺用品種では「ミナミノカオリ」と前出の「需要拡大推進枠」対象品種であり、2つの隣県産のうち1つの隣県産は「チクゴイズミ」「シロガネコムギ」、もう1つの隣県産は「ミナミノカオリ」である。

輸入小麦・国産小麦を含めて、生産した小麦粉の大宗は即席麺製造企業向けであるが、Y県産の「ミナミノカオリ」を用いたものは県内のパン製造販売業者向けに多くを販売している。隣県産の「ミナミノカオリ」は、製粉工場がない隣県の2次加工業者団体から加工依頼が来ているものに対応したものであり、生産した小麦粉は全量、同団体に戻している。Y県産の「需要拡大推進枠」対象品種については、生産量5000tを5社で均等配分されたものを製粉している。

同社ではロールでの大規模製粉を基本とするものの、オーダーメイドに対応するための小ロットのロール製粉、及び石臼製粉も行っている。需要が多様化し、細かい用途に対応した小麦粉が求められるようになる中、同社の小ロット対応の製粉はこれに適合的であるため、これを活用して多品種少量の小麦粉生産にも積極的に取り組むようになってきている。また、この間、Y県内の地場産小麦粉を用いたまちおこしの取り組みにおいて、同社は少量の地場産小麦の製粉を引き受け、まちおこしの一端を担うという役割も果たしている。

4 G社（2020年10月調査）

G社はY県南部の内陸部に位置する、年間的小麦粉生産量が600t、労働力は家族が中心で雇用は1名のみという、典型的な零細製粉企業である。250年前に家業として製粉を始め、現社長で8代目である。

同社は、Y県産小麦を主たる原料としている。Y県南部の複数の農協と取引しており、日本麺用品種の「シロガネコムギ」「チクゴイズミ」、パン・中華麺用品種の「ミナミノカオリ」が中心である。生産された小麦粉はスポンジケーキ、どらやき、駄菓子、カステラなどの菓子用として出荷されるものが大宗である。販売先はほとんどがY県内である。

同社は小麦の風味や味わいを損ねないようにするために、金属製のロール製粉機だけでなく石臼製粉機も組み込んだ昔ながらのストレート挽きを行っており（ラインは1つ）、全粒粉については石臼挽きのみで対応している。

小規模製粉であるがゆえに少量の委託加工の要請にも対応できるため、これを活かして隣県の小規模農協や東海地方の企業からの委託加工も行っている。これに加えて、2019年9月には有機JAS認証を取得し、これを契機として、従来、原料のほぼすべてがY県産だったものを他県産にまで広げた。そして、隣県産の有機栽培の「ミナミノカオリ」を原料とした小麦粉の生産・販売を開始して、九州や関東のパン製造小売店に販売するようになった。また、有機小麦の製粉を全国から引き受ける体制も整えた。

最近では、Y県の北部地域での地場産小麦を使用したパンの製造・販売による地産地消の取り組みに対して、同地域産の「ミナミノカオリ」の製粉を引き受けており、地産地消をサポートする役割も担っている。

Ⅶ むすび

大手製粉企業と中小製粉企業との間での生産性の格差、大手製粉企業に有利な方向での輸入小麦政府売却制度の改定、さらには政府の製粉業再編政策の実施といった状況の下、2010年代においても、年間小麦粉生産量の各規模層で動向に多少の違いは見られるものの、中小製粉企

業は全体として、以前と同様、小麦粉生産量・市場シェアを低下させ、企業数も減少させるという厳しい状況に置かれている。

しかし、一方で、①国産小麦においてパン・中華麺用品種を中心とした新品種の開発・導入が行われて品種交代・品種移行が進展した、②高水準で推移した国際小麦価格の影響で国産小麦の市場価格も比較的高水準で推移し、その下で国産小麦の生産も比較的安定的に推移した、③14年産から国産小麦の取引において「需要拡大推進枠」が設けられた、という新たな状況を受けて、中小製粉企業は新品種の地場産小麦を積極的に活用し、地元の2次加工業者等とも連携を深めながら販路を切り開くという経営対応を行っている。

これは、A社・B社・C社・G社のような原料小麦の地場産・国産比率が100%ないし相当程度高い企業だけではなく、D社・E社・F社のような輸入比率が高い企業についても指摘できる。聞き取り調査からわかるように、小麦粉生産量の規模が大きい企業の方が概して輸入比率が高い傾向にあり、そのような企業はさらなる生産性向上のために輸入比率をさらに上げていった方がよいようにも思われるが、それでもこれらの企業が地場産小麦を重視するのは、大手製粉企業との対抗上、地場産小麦・国産小麦の使用によって製品の小麦粉の差異化を図ることが不可欠であることによる。比較的規模が大きいA社が北海道産比率を高めていったのはその典型である。

そして、どの企業も地場産小麦使用の小麦粉の販売に当たっては、自社製品の差異化のために同小麦粉を使用しようとしている地元の2次加工業者との関係を積極的に構築していた。地場産小麦の確保については「需要拡大推進枠」を用いたり（A社、E社、F社）、自ら生産者を組織したり（B社・C社）、また県産小麦を一手に引き受けたり（D社）、という特色ある取り組みも行われている。

また、調査した企業は、B社を除いて石臼製粉を導入していた。これは小麦の風味をできる限り活かした小麦粉の生産を行うことで大手製粉企業との差異化を図るとともに、F社・G社のように、石臼製粉が小ロット製粉であることを活かして小ロットの製粉需要に応える役割も果たしている（F社はロール製粉についても独自に小ロット製粉を行っている）。そして、F社・G社はこれを活かして、小麦を用いた地元のまちおこしの一端を担っている。

その他、各企業はそれぞれの条件を活かした経営対応を行っているが、以上の分析より、近年の中小製粉企業の経営対応の全体的な特徴として「地場産小麦の重視と、それを軸にした地域の小麦生産者・2次加工業者との連携強化の追求」を指摘することができよう。C社の取り組みに典型的に見られるように、これは地域内農商工連携としての性格も有している。

ただし、この間、E社がP社に吸収合併されたように中小製粉企業をめぐる状況が厳しいことには変わりなく、また、大手製粉企業が石臼製粉を導入するなど、中小製粉企業の差異化戦略が薄らぐような状況も生じている（中小製粉企業の石臼製粉の原料は地場産小麦が多いのに対して、大手製粉企業の石臼製粉の原料は輸入小麦が多いという違いはあるが）。

中小製粉企業が大手製粉企業と価格・コスト面で競争するのが困難であることは先に見たとおりである。そうであるならば、中小製粉企業の今後の展望は「地場産小麦の重視と、それを軸にした地域の小麦生産者・2次加工業者との連携強化の追求」をさらに深化させるところにあると言える。これは地域経済の活性化にも重要な役割を果たす。

そして、それには地場産小麦・国産小麦の生産の維持・発展が不可欠であり、これを保障するための小麦の価格・所得政策の再構築が求められる³¹⁾。

31) 国産小麦の拡大を図る上での現在の日本の小麦政策の問題点については横山（2020）を参照。

引用文献

- 諫山忠幸監修（1982）『日本の小麦産業』地球社。
- 食糧制度研究会編著（2001）『改訂 詳解 食糧法』大成出版社。
- 農林水産省政策統括官（2016）「生産者に有利な流通・加工構造の確立に向けて～製粉産業～」。
- 農林水産省農産局穀物課（2021）「麦をめぐる最近の動向」。
- 山本博信（1983）『製粉業の経済分析』食品需給研究センター。
- 横山英信（2002）『日本麦需給政策史論』八朔社。
- 横山英信（2005）「戦後小麦政策と小麦の需給・生産」『農業経済研究』（日本農業経済学会）第77巻第3号。
- 横山英信（2009）「構造改革農政・再編麦政策始動下における国産麦の需給・生産」『アルテス・リベラレス』（岩手大学人文社会科学部紀要）第85号。
- 横山英信（2019a）「『新たな麦需給政策大綱』後における飼料用麦政策の基本的性格—国内再生産・輸入をめぐる諸動向を踏まえて—」『アルテス・リベラレス』（岩手大学人文社会科学部紀要）第104号。
- 横山英信（2019b）「2010年代における国産小麦の需給・生産をめぐる動向—産地品種レベルでの動きを射程に入れて—」『アルテス・リベラレス』（岩手大学人文社会科学部紀要）第105号。
- 横山英信（2020）「日本の麦需給構造と2020年食料・農業・農村基本計画—麦需給・生産をめぐる現況を踏まえた、基本計画提示政策の検討—」『アルテス・リベラレス』（岩手大学人文社会科学部紀要）第107号。

（2021年10月19日受理）

（付記）

本稿は、日本学術振興会・2018～2020年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）（基盤研究（C））「輸入小麦政府売却方式・国産小麦取引方式の変遷と製粉企業の経営行動・再編」（課題番号18K05842 研究代表者・横山英信）の研究成果の一部である。